

■評価の基準

第8期計画の評価までは、昨年度まで実施していた総合計画進行管理の評価指標に基づき、下記指標により評価を行います。

この評価は、市の評価に対して、目標達成状況、進捗状況の評価、総合的評価等が客観的に適正に評価されているかを確認していただくのが主眼となります。したがって、事業自体の必要性について精査したり、計画の内容を見直したりすることが目的ではありません。

また、上記のほか、事業の進め方等についてのご意見やご提案がある場合にもご発言ください。

●「《評価結果》」…市の評価

(a)	目標は達成できた
(b)	目標は概ね達成できた
(c)	目標は達成できなかった

●「《懇話会評価》」…懇話会の評価

A	本事業の目的は達成できた
B	本事業の目的は概ね達成できた
C	本事業の目的達成に向けた取り組みは十分とはいえない。達成できなかった